

もしもの時に備えて「避難行動要支援者名簿」の提供をお願いします

～災害時の避難は普段の情報提供から～

☎健康福祉政策課 ☎・☎(582)1123 ☎(582)1138

市では、災害時に自力での避難が難しい人の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。そのうち、自身の個人情報を提供することに同意した人のみの名簿を地域の避難支援等関係者に対して提供し、日頃からの声かけや災害発生前からの避難支援の体制づくりに活用いただいています。

災害時の避難に不安がある人は、まずは地域の支援者に対し、自身の状況を知ってもらうことが重要です。地域への情報提供の同意がお済みでない人は、ご協力をお願いします。

同意するにあたって

災害時は、消防や警察などの専門機関も、すぐには機能せず、地域(隣近所)での助け合いが不可欠です。しかし、地域の支援者の皆さんも「被災者」となります。まずは、支援を希望する人(避難行動要支援者)も「自らの安全は自ら守る(自助)」という気持ちを持ち、日頃から、自身の防災対策を進めるとともに、地域の行事や防災訓練などに積極的に参加するなど、隣近所との交流を深めましょう。

名簿への掲載情報

①氏名、②生年月日、③性別、④住所・居所、⑤支援を必要とする事由(要介護度、障害者手帳等級など)

避難行動要支援者の要件と同意方法

対象となる要件	方式	○ 同意する場合	× 同意しない場合
①身体障害者手帳の交付を受け、等級が1～3級の人	不同意方式	手続きは不要です。 ※不同意の意思を示さなければ、同意となります。	地域へ情報提供したくない場合は、「不同意届出書」を提出してください。
②介護保険法において要介護3～5の認定を受けている人	同意方式	地域へ情報提供しても良い、 したい場合は、「同意届出書」 を提出してください。	手続きは不要です。
③65歳以上の人だけで構成される世帯の人のうち、 次のいずれかに該当する人 (1)介護保険法において、要介護1、2の認定を受けている (2)介護保険法において、要支援1、2の認定を受けている (3)総合事業の事業対象者			
④75歳以上の人だけで構成される世帯の人			
⑤療育手帳の交付を受けている人			
⑥精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	自己申告方式	地域へ情報提供したい場合は、「掲載申請書」を提出してください。	
⑦上記には該当しないが、自ら避難することが困難で 市長が認めた人、避難支援を受けたい人			

令和5年2月17日～9月15日に表中①～⑥の対象要件に新たに該当した人へ、同意確認に必要な書類を送付しますので、10月13日(金)までに同封の各種様式で回答をお願いします。